

ドイツ「^{ネイション}国民」の歴史的変遷と現在

— ミリューと「想像の共同体」 —

高橋 秀 寿

はじめに

「^{ネイション}国民」は存在ではなく、過程として理解しなければならない。フランスの著名なフェミニストが「女」について語ったことは、二重の意味で「国民」にも当てはまる——「ひとは国民に生まれず、国民になるのである」。今日の「女」概念が近代によって作り上げられたように、「国民」も近代の歴史的な構成体であり、「女」と同様に「国民」も社会化を通して一人の「国民」として形成される。両者は歴史的な過程を通して形成されてきたにもかかわらず、超歴史的な自明—普遍的存在であるかのように見せかけるために正統性を必要とする。何れの場合にも、生物学的な正統化はこれまで有無をいわせぬ説得力を発揮した。しかし、その正統性が同意を失ったときに、「国民」はその存在としての自明—普遍性も失い、消滅の方向へと向かわざるをえない。

では、「超国家統合」と「民族問題の再燃」という現在の全世界的な現象からみて、国民は消滅の方向に向かっているのか、むしろその理念は再び活性化しているのだろうか。「国民のゆくえ」の判断を二分させているこの一見矛盾した現象をどのように理解すればよいのであろうか？ この問題を「ドイツ国民」を例に考察し、その形成の歴史的特色と現状を分析することが小論の課題である。

第1章 「ドイツ国民」の歴史的特色

(1) 「文化国民」としてのドイツ国民

H. A. ヴィンクラーによれば、すでに成立していた中央集権的な近代国家を基盤にして革命が遂行されたフランスでは、国民は公民として構成されるのに対して、複数の国家に分裂し、共同性の意識を伝える政治—制度的なメディアが欠如していたドイツでは、文化メディアである言語がそれに代わらざるをえなかった。こうして、前者

では帰属は個人的な政治的決断によって決定される主観・政治的な西欧型国民形態＝「^{シヨナーフナシオン}国家国民」が、後者では帰属は個人の意志を越えて決定される客観・文化的な東欧型国民形態＝「^{クレンフナシオン}文化国民」が形成された。内政改革を求める市民層によって担われた前者の下からの反封建－民主的な「解放ナショナリズム」は、世紀転換期にナショナリズムが「左」から「右」へ機能転換した後も民主的な要素を保持したのに対して、内政改革を求める自由－社会民主主義者に対抗して既成の支配体制を安定化させようとする前工業的エリートによって主導された後者の「統合ナショナリズム」は人種主義に変容していった¹⁾。元来F. マイネッケによって広められ、「ドイツ国民」の歴史的特色を示すのに今日もっともよく用いられているこの概念は、西欧内での移民の受け入れや国籍取得のシステムの相違から梶田孝道氏が分類したフランスを典型とする「ナシオン」型の国民＝国家観とドイツを典型とする「folk」型の民族＝国家観の類型論にほぼ対応しており、現在においても説得力をもつ²⁾。

(2)国民形成における「文化」の役割

しかし、「文化国民」概念は誤解を招きやすい概念である。まず、ドイツ国民の形成において重要な役割を果たしたとされる「文化」は「エスニック文化」(英語的意味の“cultur”)として理解されてはならない。領邦国家に分裂し、地域文化の長い伝統を有するドイツにおいては、この具体性を帯びた文化は統合能力をもたず、むしろ国民の分断を促した³⁾。国民を形成するために文化は、安定した階層社会における「身分」の表徴から、^{モビル}可動的な近代産業社会における「国民性」の表徴へと機能を転換しなければならないが、このような機能を満たす文化は、「理念、表象、連想の体系であり、行動とコミュニケーションの方法」⁴⁾として形成された「国民文化」に他ならない。この「国民文化」は「エスニック文化」を取捨選択－ステロタイプ化し、この文化に不必要であったり、阻害的であるような「エスニック文化」の要素を差別－抑圧(例えば、標準語による方言の差別)する抽象度の高い「ハイカルチャー」(独語的意味の“Kultur”)として形成され、この抽象性ゆえに国民は諸「エスニック文化」間の相違を越えて、「想像の共同体」(B. アンダーソン⁵⁾)として成立しうる。同時に、「ハイカルチャー」としての「国民文化」は、その社会的価値や美的感性にしたがった垂直的なヒエラルヒー(高級と低級、洗練と粗野、侮蔑と卑下など)を形成する契機も内包する。上層は抽象度の高い「ハイカルチャー」を通して中－下層から「^{ディスタンクシオン}卓越化」しようとし、したがって国民理念は自己価値の正統性＝権威を彼らに提供する。国民がまず「教養市民層」によって想像－創造され、この階層を中心に広まっていたことは偶然ではない。一方、中－下層は「ハイカルチャー」の習得に

よって社会的な上昇をめざすか、抽象度の低いナショナルな「通俗文化」を形成していく⁶⁾。

しかしこれは国民一般にいえることである。統合能力を有するこの「国民文化」を仲介することなしに、国民は「想像の共同体」として形成されない。その意味ですべての国民は「文化国民」である。

(3)「国家国民」としてのドイツ国民

ドイツでは18世紀に「出版資本主義」の発達や「読書クラブ」の形成などによって文化活動網が拡大し、文学—美学運動は国民形成に大きく貢献した⁷⁾。しかし、その文化圏は全ドイツ語圏、すなわちオーストリアやスイスの一部も含んでいる。一方で1990年の統一は、あまりにも自明であるためにまったく注目されていないが、重要な歴史的事実を明らかにした。マスメディアの発達によって西独—境間の文化交流はむしろ1945年以後に活発になったにもかかわらず、ドイツ統一はオーストリア人のヨーロッパ意識に影響を与えたが、その国民意識を深く動揺させることはなく、今日、オーストリアのドイツへの「加入」は両国民にとって歴史的にまったく正統化できない問題となったのである。この統一によってドイツ国民は1871年の国家を枠組みとする「小ドイツ」的な国民として最終的に確定されたといえよう。別言すれば、ドイツ国民の形成の枠組みとしては、「領域の共同性」としての「エスニック文化」は小さすぎ、「言語の共同性」としての「エスニック文化」及び「国民文化」は大きすぎた。したがって「小ドイツ」を枠組みとする「ドイツ国民」の正統性は「文化」以外にも求められなければならない。

①コミュニケーション；1871年以前に、「国民的祭祀」(G. モッセ⁸⁾)を通して国民形成に重要な役割を果たした国民運動の組織(体育—合唱運動)や革命運動の社会—空間的な広がり、この組織や運動に弾圧政策を強行したオーストリアの国境を越えなかった⁹⁾。また、この国は関税同盟から排除されただけでなく、国民形成の前提である政治—社会改革からも遅れをとり、近代的な政治—経済組織の拡大もその国境を越えることはなかった¹⁰⁾。これらに関連する「役人」の「巡礼」による「互換性の経験」(アンダーソン¹¹⁾)は「小ドイツ」の枠内で取り交わされていったのである。国家統一以後は、行政機関(教育—徴兵—社会保証—金融制度、男子普通選挙による帝国議会制度など)、交通—報道機関(鉄道、郵便、電信電話、新聞、定期刊行物など)、結社機関(政党、労働組合、利益団体、文化組織など)、第一次世界大戦におけるあらゆる方面での国民動員の経験を通して、この国家を枠組みとするコミュニケーション網が完備されていった¹²⁾。

②歴史¹⁵⁾；48年革命以後、ドロイゼンらの自由主義歴史家を中心に、国民と国家を歴史学を通して符合させる試み、すなわちドイツ歴史学の「プロイセン化」が本格的に開始された。この解釈は1866年以後にトライチュケを中心に広まり、1871年以後は学校教育などを通して普及した¹⁶⁾。このドイツ史の「小ドイツ化」は今日においても東西ドイツ歴史家のコンセンサスとなっている。一方、オーストリア人の「国民化」は第二次世界大戦後に達成され、ようやく1970年代末に9割に近いオーストリア人が自己を「国民」として自覚することになったが、このような「国民化」の歩みは、オーストリア歴史学の「脱ドイツ史－ハプスブルク化」と同一歩調を取ったのである¹⁵⁾。

国民意識の形成の観点で歴史学や歴史教育よりも影響力をもった出自神話や可視的なシンボル（記念碑－建造物、記念祭、肖像など）の領域においても、国民国家の樹立以後に「プロイセン＝小ドイツ化」が開始されている。それ以前の文化的な国民記念碑（ゲーテンベルクやゲーテ、シラーなどの記念碑）に代わって、諸国民戦争記念碑や皇帝、ビスマルク、モルトケなどの記念碑や塔、肖像、さらにローマカトリック世界との対比を示す神話とシンボル（ゲルマン人をローマの支配から解放したとされる伝説的英雄のアルミニウスの記念碑や祝祭劇、ローマイタリアに抵抗したシュタウフェン朝のフリードリッヒ一世〈バルバロッサ〉をイメージする皇帝肖像）が出現したのである¹⁶⁾。

③「³帝国」理念；たしかにこの「小ドイツ化」は今日の観点からみれば確立されたが、周知のようにナチス時代に「小ドイツ」枠は打ち破られるなど、紆余曲折した道を辿った。これに対して、1871年以前を含むドイツ近代史の政治文化を一貫して流れている理念は「帝国」である。この概念は、連邦主義的な理念から普遍主義－カトリック的な理念、プロイセン－プロテスタント－中央集権的な理念、¹帝国主義的な「世界帝国」理念、さらには人種主義的な「ゲルマン－ドイツ帝国」理念に至まできわめて多義的な意味内容を含んでいた。自由－進歩的な理念も含むこの概念は、ワイマール共和国においても影響力を保持した。しかしこの理念は多義的であるが故に、ドイツ近代史全般において「²歴史的想起」され、様々な形でイデオロギ的作用を及ぼしたのである¹⁷⁾。1945年までのドイツ国民を「¹帝国国民」として総括することも可能である¹⁸⁾。

以上のような過程を通して「ドイツ国民」はその意識のなかで、様々なオルターナティブを伴いながら、「小ドイツ」を枠組みとする「想像の共同体」として漸進的に構成されていった。「文化国民」概念は「前政治」的な国民構想の一つにとどまり、

長期的な観点では「国民文化」は第一に広義の政治文化であった。その意味で、ドイツ国民もやはり「国家国民」であるといえよう。

(4) 道徳—存在論的な共同体としてのドイツ国民

しかし、国民は単なる機能的な政治—経済—文化コミュニケーションの「社会」ではない。ドイツに限らず、近代において実に多くの人間が国民の名のもとに命を投げ出したのであり、この謎は国民を次の三つの意味での「近代社会」の産物として理解するときには解けるであろう。その社会とは、第一に、変動を常に義務づけられ、「カオスに取り憑かれた社会」、したがって「正常なものと異常なものは明確に区分され、秩序づけられなければならない」¹⁹⁾社会であり、第二に、政治—経済—文化的に統一された伝統的な共同体から人間を「解除」して、それをそれぞれのサブ・システムへ機能的に分異化していった社会であり²⁰⁾、第三に、人間関係を水平—空間的にも、垂直—社会的にも可動化し、即物的な商品—金銭関係に転換していった社会である²¹⁾。このような近代社会において国民は、プロテスタンティズムや「大衆の国民化」装置、特に「古典主義の美学」を通して旧来の共同体の道徳的機能を受け継ぎ¹⁹⁾、機能的に分異化していった社会全体のなかに人間を包括—統合し²⁰⁾、「有機的な生命体としての私は何のために生きているのか」という疑問に解答を提示した²¹⁾。すなわち国民は、旧秩序の崩壊や社会の機能的分異化、人間関係の商品—金銭化のなかで「根なし草—故郷喪失者」になっていった人間を社会全体へ包含—統合することを可能にし、「生」の意味を提示する道徳—存在論的な「共同体」として形成されていったのである。「白バラ抵抗運動」で命をかけてナチスと闘ったショル兄妹も、かつてはナチスのナショナルなスローガンに次のように魅せられていた。「われわれは一つの大きな組織だった有機体の一員であり、それは十歳の少年から成年者にいたるまでの全員をつつみ、各人に所を与えている」「自分が一つの過程、大衆から民族を作り出す一つの運動にあずかっているのだと、感じられました。」²²⁾

第2章 政党政治と国民観

もちろんすべての社会層がショル兄妹と同じ反応をナチスのスローガンに示したわけではない。国民は「根なし草—故郷喪失者」が見い出した唯一の共同体ではなく、「階級」や「宗教—教会」のようなオルターナティブが存在した。実際に、近年の選挙分析研究によれば、カトリック教徒地区とプロレタリア地区の住民がナチズムに「免疫」をもち、そのようなオルターナティブをもたない「旧中間層」がナチズム

にもっとも「感^{アンフエーリッヒ}染」した²⁷。国民観は社会層によって大きく異なっていたのである。したがって、これまで指摘した様々なドイツ国民論の何れがドイツ国民の性格を的確に捉えているのかという設問は、あまり意味のあるものではない。「ドイツ国民」のもっとも顕著な特色はむしろ、国民観をめぐる「コンセンサス」の欠如にある。

尤も、国民の在り方をめぐる論争がそのままイデオロギー対立に転化することは、フランスや日本を含む多くの国で程度の差はあれみられる。しかし、分裂した領邦国家から国民国家が形成され、文化的単位と政治的単位が一致せず、樹立された国民国家のなかに多くの少数民族を抱えただけでなく、そこから多くの自国民がはみ出し、さらに国境が戦争によって絶えず変動し、戦後に国家が人工的に分裂したドイツにおいては、この論争は「どこまでがドイツで、誰がドイツ人であるのか」という国民観をめぐる「コンセンサス」にとって根本的な問題にも深く関わりつづけている²⁸。この章では、戦後において「ドイツ国民」観がどのような政党政治間のイデオロギー対立をもたらしたかを図式的にまとめてみよう。

①「公民的な(bürgerlich)国民(Nation)」としてのドイツ人

シエイエースは「国民」を「共通の法律の下に生活し、同じ立法機関によって代表される共同生活体」²⁹、すなわち自発的意志に基づいた政治的共同体として定義した。ここには特権貴族＝封建勢力を「異邦人」として排除する「国民主権」を目指す革命概念が内包され、この理念は「人権宣言」(「あらゆる主権の原理は、本質的に国民(nation)に存する」³⁰)に結実した。今日でもこの開かれた「国民」理念は、出生地主義のような開放的な国籍＝帰化制度の形で実現されている。自由主義勢力が弱かったドイツでは、第一回連邦議会選挙で「労働者、農民、市民の皆さん」と呼びかけた社会民主主義者がこの理念を受け継いでいる³¹。現在、社会民主党はフランス型の加重された出生地主義による国籍法(＝外国人の両親の何れかがドイツで生まれた者と10才以前にドイツに滞在する18～25才の子供への帰化請求権の付与)や外国人への地方自治体選挙権の承認を要求している³²。ここには、旧帝国の後継国家の国民としてではなく、憲法愛国主義を基盤にした西欧的な理念に基づいて「ドイツ国民」を形成しようとする意図が確認されよう。

②「人民(people=Volk)」としてのドイツ人

シエイエースは「国民」の条件に「労働」を加えた³³が、この定義には「らん意」な貴族だけでなく、非生産的な階級や搾取＝抑圧者も国民から排除しようとする「人民主権」理念が内包されている。「人権宣言」の「国民主権」規定は革命が急進化した1793年の憲法で「主権は、人民(people)に存する」³⁴と書き換えられている。この

理念の後継者は、第一回連邦議会選挙で「都市と農村の創造的な人民 (Volk) !」と呼びかけた共産主義者である⁹⁾。1949年の憲法で「すべての国家権力は、人民から発する」¹⁰⁾と明記した東ドイツでは、「人民」が国民 (国家) 形成の単位であり、そのような意味でドイツ統一が要求された。しかしこの「人民主権」理念は、68年憲法で「民主集中制の基礎の上に実現された勤労者人民の主権が、国家構造の主導的原理」¹¹⁾であると共産党の指導を強調する表現に書き換えられる一方で、西ドイツの経済-政治的優位が明らかになるにつれて統一要求が放棄され、「二国民-二国家」論 (「社会主義国民-国家」と「資本主義国民-国家」) というスターリンの客観主義的な定義とまったく矛盾したイデオロギー的な国民論が展開されることになった¹²⁾。その後、この理念は「われわれは人民 (das Volk) である」をスローガンにした東独革命の市民運動によって継承され、「人民」に由来した支配体制が「人民」によって打倒されるという歴史のアイロニーがここに演じられたのである¹³⁾。

③「民族 (Volk)」としてのドイツ人

スターリンの定義に忠実だったのはむしろ同じ独裁者のヒトラーに受け継がれていく「ドイツ国民」定義であり、法的な「ドイツ人」定義もこの理念に基づいている。「ボン基本法」はドイツ人を「ドイツ国籍 (Staatsangehörigkeit) を有するもの」と「ドイツ民族に属する (Volkszugehörigkeit) もの」¹⁴⁾と定義したが、後者は1953年の連邦被追放者法で「ドイツの民族性 (Volkstum) をその故郷において自認し、それが血統、言語、教育、文化などの一定のメルクマールによって確認されるもの」と明記された¹⁵⁾。すなわち、この「ドイツ人」概念は「東ドイツ人」や「東欧内のドイツ人」を含み、彼らは西ドイツに移住すると、自動的に国籍-公民権を獲得することができた。これは西ドイツを旧ドイツ帝国の後継国家とみなす「ドイツ国民」概念であり、この理念は保守主義者によって受け継がれている。第一回連邦議会選挙で「ドイツ民族 (Volk) !」と呼びかけたキリスト教民主-社会同盟¹⁶⁾は、血統主義的な国籍法を要求し、外国人に対するすべての選挙権を一貫して拒否している。東独革命で社会主義の未来にまだ希望を抱いていた市民運動家を中心に叫ばれていた「われわれは人民である」のスローガンは、その未来に希望を見い出せなかった東ドイツ市民によって唱えられた「われわれは一つの民族 (ein Volk) である」のシュプレヒコールにかき消され、統一後の全ドイツ連邦議会選挙で保守党は旧東ドイツ人票に支えられて、勝利することになったのである。¹⁷⁾

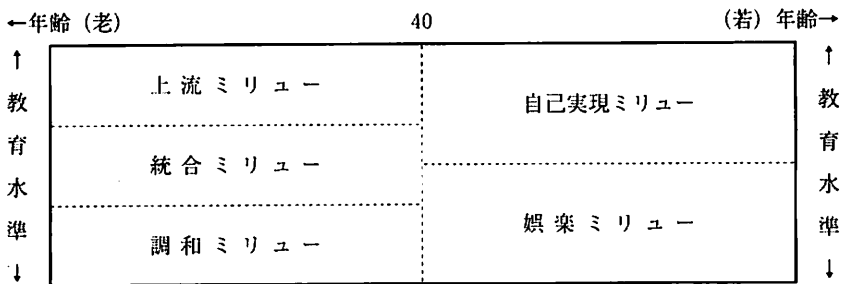
このような国民観をめぐる「コンセンサス」の欠如とイデオロギー-政党政治の対立は、国家の東西分裂が長期化し、西ドイツ人の意識から統一の見込みが消えてい

く¹⁸⁾と同時に、西ドイツが統一までの暫定的な国家としての性格を失い、このなかで成長した若い世代が新しい国民一価値観を抱くことよって、さらに錯綜することになった。その実態は次の統計数字から窺うことができよう。「ドイツ国民 (Nation)」を西ドイツ人の37%が「西ドイツ」、35%が「東西ドイツ」、12%が「旧ドイツ東部地区を含む東西ドイツ」、11%が「すべてのドイツ語圏」と理解し (1986年調査)、「ドイツ民族 (Volk)」を78%が「一つの民族」、21%が「二つの民族」とみなし (1987年調査)、「ドイツ」概念で59%が「西ドイツ」、25%が「東西ドイツ」(1985年調査)を連想している¹⁹⁾。

第3章 ミリューと国民観

先に触れたように、「階級-階層」と「宗派」は戦前における国民観の分岐線であったが、今日、このカテゴリーは社会集団を形成する基準としての重要性を失った。国民観の相違を理解するためには、職業や社会的地位、宗派ではなく、教育水準と年齢-世代及びそれに対応した個人的嗜好-スタイルや価値観を基軸に据えたミリュー概念を必要とする。これから主にG. シュルツェのミリュー分析 (図1参照¹⁾)を用いて、若い世代を含む西ドイツ人の国民観を具体的に検討してみる。

図1 ; ミリュー構図



(1) 世代と「ドイツ」観

①統一問題；統一の賛否は年齢によって異なり、「壁」の崩壊前に50歳代では91%が統一に賛成していたのに対し、30歳以下では67%にすぎなかった²⁾。賛成理由をみると、若年層から支持を受けてない理由には「ドイツ人であるから」、「分裂は戦争の結果で、今日それはすべて時効になった」といったドイツ人の一体性を前提にしてい

るものが多いのに対して、若年層からも支持を得ている理由には「自由な自決権」や「平和の保証」、「いつか壁が要らなくなるために」といった人道的なものが多い³。

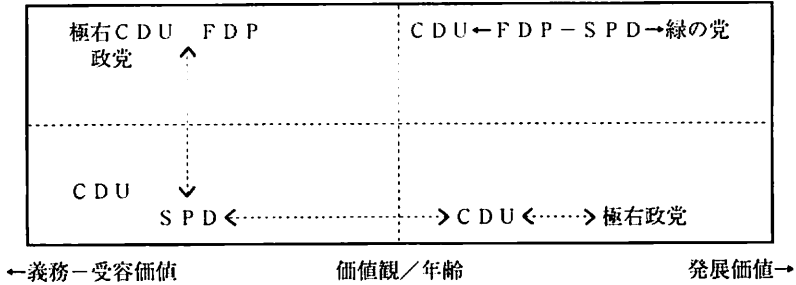
②東（欧）ドイツ（人）観；30歳以下では半数以上が東ドイツを「外国」、三分の一が東ドイツ人を他の民族とみなしており⁴、「東欧ドイツ系移住者」に対しても年齢が若くなるほど「外国人」視する傾向（60歳以上で23%、30歳以下で45%）にある⁵。しかし、「東ドイツ人移住者」観では、教育水準の高い若年層＝自己実現ミリューがもっとも好意的であり、年長の世代がむしろ嫌悪感を示し、教育水準の低い年長者＝調和ミリューがもっとも拒否的な態度を取っている⁶。「復興」の自負心と物質的利害がここに影響していると思われる。東ドイツ（人）を外国（他民族）とみなす傾向の強い若年層が東ドイツ人移住者をむしろ歓迎していることは、この世代は東欧ドイツ系移住者や難民と同じ範疇で彼らを理解する傾向があることを示している。

③国民としての誇り；国民として誇りを感じるドイツ人の割合は西欧諸国と比較して低水準にある（59%←イギリス＝86%、フランス＝76%⁷）だけでなく、その対象は60～70年代に大きく変化した。政治体制一制度や社会立法などの西ドイツにのみ該当する対象に誇りを感じる割合が大幅に増加すると同時に、ドイツ人気質や自然風土などの全ドイツ的な客観的対象の割合は減少したのである⁸。近年の調査で世代間の相違をみても、若年層で割合が高いのは政治的価値観や経済的能力、生活水準といった西ドイツ国家一社会に由来する要因であり、年長層では勤勉や信頼、忠実性といったプロテスタント的美徳や国歌、風土のような歴史的連続性を内包する要因が重視されている⁹。したがって、国民としての誇りの変化は、若い世代の新しい価値観によるものであることが理解できよう。

(2)政党政治と国民観

新しい価値観をもった若い世代の出現は政党政治にも影響を与えている。政党とその支持者の国民観は必ずしも一致しないが、今日の主な政党支持層をミリュー構図にあてはめると図2¹⁰のようになる。保守党と社会民主党についてはすでに述べたので、ここでは二つの新興政党——緑の党と極右政党——について検討してみる。この政党の国民観は新世代のミリューのそれを代表しているわけではないが、結晶化しているとみなすことができよう。

図2；ミリューと政党支持



まず、自己実現ミリューに最大基盤をもつ緑の党であるが、この党は統一前に「ドイツ問題」を解決済みであると認識して、統一要求を放棄し、ラディカルな国籍・帰化-外国人政策を打ち出している。具体的には、出生地主義による国籍取得、5年間の定住者の帰化請求権、連邦議会選挙を含むすべての選挙権の要求、難民と東ドイツ人移住者、東欧ドイツ系移住者の区分の反対、後二者に（西）ドイツ国籍を与える法律の廃止と西ドイツ独自の国籍法の要求などである¹¹⁾。難民支援にもっとも熱心で、唯一の統一反対政党であったこの党の支持者は、1990年2月の調査によれば統一にもっとも反対し、東ドイツ人移住者への財政援助にもっとも責極的であった¹²⁾。これらの政策は一貫したものではないが、東ドイツ人-東欧系ドイツ人移住者も外国人や難民と同じ範疇で受け入れる開かれたノーマルな西欧国家として西ドイツを自己承認-確立することによって、国民定義を「ドイツ」そのものから解放しようとする意図が、ここから確認されるであろう。

娯楽ミリューに最大基盤をもつ極右政党は、綱領レベルでは統一をもっとも熱心に支持したが、支持者レベルでは緑の党に次ぐ反対政党であった。難民にもっとも激しい反感を抱くこの党の支持者は、東欧ドイツ系移住者を「外国人」とみなすだけでなく、東ドイツ人移住者への財政援助にもっとも拒否的な態度を示した¹³⁾。

(3)存在論的意味と国民

このような旧来とは異なる国民観が若い世代に現われた原因は、彼らの歴史的経験だけでなく、この世代を中心に引き起こされた価値感の転換にも求められなければならない。そのなかで国民観にもっとも影響を与えているのは新しい自己-世界関係であろう（図3参照）。国民と世界基準的な自己-世界関係を結ぶ旧世代のミリューにおいては、国民はそれぞれの存在論的意味に一定の関わりをもち、それは政党支持と

も相関している。すなわち国民は、極右政党と保守党を支持する上流ミリューにおいては自己に上流としてのランクを提供する「ハイカルチャー」的価値に基づいたヒエラルヒーの秩序として、保守党を支持する統合ミリューにおいては自己に社会的評価を提供する順応すべき道徳的秩序として、社会民主党を支持する調和ミリューにおいては自己を脅威から保護する「福祉国家」の秩序としての役割を担っている。ところが、国民と自己基準的な自己-世界関係を結ぶ新世代においては、自己にしたがってあるべき国民が定義され、存在論の意味に国民は必ずしも関わっていない。これについては文化や歴史、アイデンティティを分析することによって、次に詳しく検討してみよう。

図3；ミリューと存在論的意味

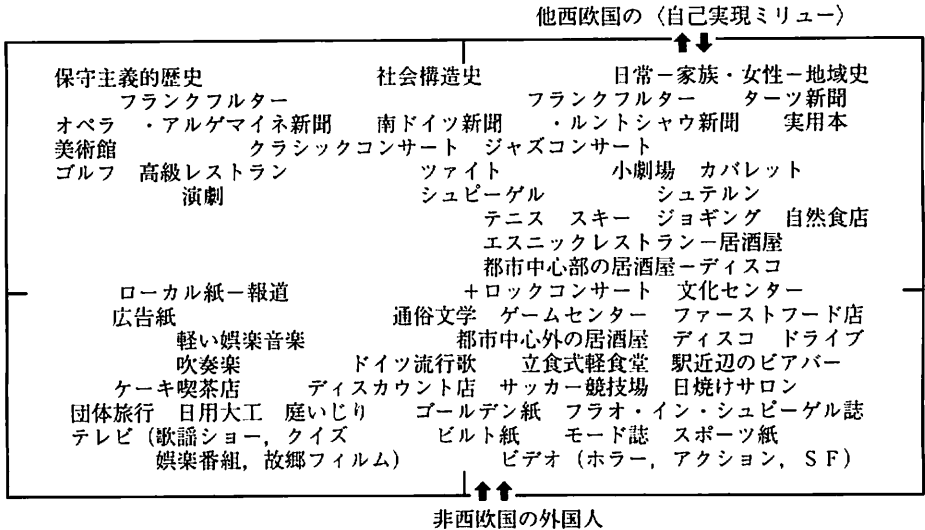
地位の高さをめざす「ランク」の希求	「自己実現」の希求
許可をめざす「順応」の希求	
保護空間をめざす「安心立命」の希求	
	「刺激」の希求

←世界基準的な自己-世界関係 ————— 自己基準的な自己-世界関係→

(4)ミリューと文化・歴史・アイデンティティ (図4 参照)

①文化；図4から理解できるように、旧世代においては「国民文化」の〈ハイカルチャー-通俗文化〉ヒエラルヒーが保持されているのに対し、新世代においては「国民文化」の枠を越え、西欧国間で格差の小さい大衆消費文化やニュー・カルチャー(小劇場、カバレット、ジャズ-ロッカーポップなど)が享受されている。自己実現ミリューはニュー・カルチャーの本来の担い手であり、たしかにこの文化は抽象性を帯びた「ハイカルチャー」的な性格をもつが、国民を範疇にした統合機能を有しないインターナショナルな文化である。一方、娯楽ミリューは大衆消費文化の本来の担い手であり、このミリューは「ハイカルチャー」を「高慢」や「自惚れ」として拒否し、「通俗文化」を「退屈」として敬遠している。

図4；ミリュウと文化・歴史



ここから、二重の意味でドイツ文化の「マルチ・カルチャー」化が確認できるであろう。第一に、非西欧系外国人の文化の持ち込みによって非ドイツ文化がドイツ社会に併存・融合しているという、よく指摘されている意味で。第二に、かつてはマイナーなサブカルチャーや青年期に限定された文化だった非ナショナルな文化が広範囲に受容されることによって「国民文化」の一元的なヒエラルヒー性が分断され、国民理念が提供した価値の正統性＝権威が新世代に通用しなくなっているという意味で。

②歴史；西ドイツは神話も歴史も熱狂もなく建国された人工的な国家であり、もうひとつのドイツ国家が存在する以上、その正統性を経済的なプラグマティズムに求めるよりなかった。しかし、西ドイツが暫定性を失って、自己充足的な国家として確立し、さらに経済-エコロジー危機によってプラグマティックな正統性が揺らぐと、それを歴史に求める欲求が高まった。近年の「歴史家論争」は「アウシュビッツ」の歴史的评价をめぐる論争であると同時に、西ドイツの「歴史喪失」の空洞を全ドイツ的な歴史的観点から埋めることによって、この国家の正統性を求めようとする保守的歴史家と、それを西欧的な「憲法愛国主義」に求めようとする社会民主主義系の歴史家の間の論争でもあった¹³⁾。しかし、この論争に限らず、K. D. エルトマンなど一部の歴史家¹⁴⁾を除いて、「小ドイツ」的な国民国家を歴史叙述の枠組みに据えている点では、両者の旧世代は共通している。さらに、「帝国」理念は政治文化からも、「歴

史的想起」からも消滅し、旧来の「国民化」装置も少なくとも熱狂的な共感をこの世代からも得ることはなくなった¹⁵。

新世代に目を向けてみよう。80年代以降、自己実現ミリューを中心に「日常史」¹⁶が叙述され、共感を得ている。この「日常史」は国民（国家）を必ずしも枠組みとせず、「カルチャー」の範疇に属する日常生活や女性・家族、地域などの「社会」領域を対象にした歴史学である。O. ダンが指摘するように、特に地域史は「1871年の国民国家への同一化がここ十年間にはっきりと薄らいでいる」¹⁷ことを示している。J. コッカはこの「日常史」を、国家形成のような「大問題」を無視した「歴史理解の局部化」として酷評し、ここに政治的な危険性を感じ取っているが¹⁸、この歴史学は自己基準的な自己-世界関係の観点から新たな歴史的時間感覚をもつことによって、ナチズムの政治体制だけでなく、その社会秩序にも批判的な歴史的視線を投げかけていることもたしかである。

「国民」概念によって歴史的想像力を喚起させようとする保守主義者や、近代的な「進歩」感覚を抱く社会民主主義者、そして社会的解放を自覚して独自の発展感覚をもつ自己実現ミリューとも異なり、「現在」の直接的欲求を追求する娯楽ミリューは歴史的な時間感覚を喪失し、歴史的パースペクティブの中に自己を位置づける知的発想をもたない。ネオナチが共感する「ナチズム」は歴史というよりも、せいぜい「現在」のスタイルやモデルの一部にすぎず、東ドイツ人-東欧系ドイツ人移住者への反感が示しているように、彼らは「第三帝国」を「歴史的想起」することによってナショナルな歴史的空間を想像することはない。

③アイデンティティ；若い世代において、全ドイツを枠組みとするものであれ、西ドイツを枠組みとするものであれ、公的な集団意識は「(国民)国家」から離れ、彼らはむしろミリューによって分裂した「社会」に同一化する傾向にある¹⁹。自己実現ミリューでは「地域社会」が政治-社会的な同一化の対象として覚醒され、さらに、文化活動-享受だけでなく、西欧諸国の留学（者との）体験、出張や海外勤務、旅行を通して、自国の他のミリューよりも他国の自己実現ミリューと共通性を実感する機会（アンダーソンの「互換性の経験」）が増している。すなわちこのミリューのアイデンティティは、政治的な単位としての国家や地域へのそれと均衡を取りながら、国境を越えた西欧社会へ拡大していく傾向にある。

一方、「現在」の直接的欲求を追求する娯楽ミリューの集団意識は「現在-現場」の枠を越えず、狭隘化している。経済学的な範疇では「労働者」に属するものが多いこのミリューの集団意識は、かつてのように「階級」に拡大する可能性はもはやな

い。むしろその意識は、国境を越えた「遠隔地ナショナリズム」²⁰⁾を保持して「国民文化」に統合されない非西欧系の「外国人」の存在を通して形成され、したがって、その「ドイツ人」としてのアイデンティティは具体性を帯びた「カルチャー・エスニック」的な性格をもつ。

④歴史・アイデンティティと統一；それにもかかわらず、新世代の多数も統一に熱狂しなかったが、同意した。このことは、新世代にも「小ドイツ」的な「国家国民」としての「ドイツ国民」が存続していることを証明している。では、何が若い世代を「国民」と結びつけているのであろうか？ 統一前夜の調査では、両ドイツ人を結びつけている共通性の意識として、言語（88%）、共通の歴史（71%）、血縁（64%）、文学／音楽／芸術（55%）があげられた²¹⁾が、この数字は意識の強さを証明しているものではなく、また言語や文学／音楽／芸術は「小ドイツ」的な統一の正統性の根拠にはならない。東ドイツ人移住者の大量流入問題の処理といったリアル・ポリテーク的な要因を除けば、統一の正統性はまず第一に「共通の歴史」に求められたと考えるべきであろう。では、歴史家だけでなく、一般の世代を越えた最大の歴史的な関心は何であろうか？ やはりそれは歴史論争や歴史教育だけでなく、映像メディアや記念碑—追想式典を通してくり返し「歴史的想起」されているナチズムであろう。もちろんこのことは、ドイツ人の多数がナチズムに歴史的共感を示すことによって統一に同意したことを意味しているわけではない。むしろ、この同意の形成に重要な役割を果たしたのは、「壁」の崩壊以後に東ドイツ人が物質的な、さらには政治的な同権の要求を掲げたとき、「歴史的犯罪」の罪に服しつづけていたのは豊かな生活と政治的自由を享受している自分たちではなく、東ドイツ人であったことを、西ドイツ人はありありと再認せざるをえなかった、という事実であろう²²⁾。すなわち、「分裂」後にも両ドイツ人を結びつけ、統一を正統化した最大の要因は、この「共犯者」としての歴史意識であったように思われる。自己実現ミリューの一部は「共犯者」であるが故に国民国家を復活させる統一に反対し、娯楽ミリューの一部はそのような歴史意識をもたないが故に経済的な理由から統一に同意しなかった。今後ドイツ人の国民意識はこの歴史の解釈に大きく影響されていくであろうが、ここで強調しておきたいことは、ドイツ人の国民意識がそれ自身の価値を失墜させたナチズムの歴史に頼らないざるをえないという、ドイツ国民の不安定性を示す事実である。

統一は、若い世代がもはや同一化しようとしないう「国家」の統一であったかぎり、彼らを熱狂させることはなかった。同じ時期に彼ら、特に娯楽ミリューを熱狂させたのはむしろサッカー・ワールドカップの優勝であったが、それは、彼らにはこの

優勝が「国家」ではなく、「われわれの社会」の勝利として感じられていたからであろう。また、逆説的に、同一化の対象が「国家」から「社会」へ移ったことによって「国家」また、統一への同意も容易になったといえるが、統一によって新たな「社会」が加わり、ドイツ「社会」はさらに分裂することになったともいえよう。

第4章 「ドイツ国民」のゆくえ

現在、特に新世代において、次の四つの点で国民からの「解除」の過程が漸進的に進行している。第一に旧来の「国民化」装置や「帝国」理念が「歴史博物館」に入り、国民国家が長期的に分裂したことによる旧「国家国民」からの解除、第二に「国民文化」の一元的ヒエラルヒー性が分断されたことによる「文化国民」からの解除、第三に国民国家を枠組みとする歴史、すなわち「国民史」からの解除、第四に「社会」のミリューによる分断とその「社会」への同一化による国民（国家）への「アイデンティティ」からの解除、総じていえば、自己規準的な自己－世界関係による旧来の「道徳－存在論的な共同体」からの解除の過程である。その意味で、ドイツ人はこの世代を中心に「脱国民化」の過程を歩んでいるといえよう。では、この世代において新たな「想像の共同体」が創造されているのであろうか？

自己実現ミリューにおいては、「共同体」は文化とコミュニケーションと存在論的意味に基づいて「ヨーロッパ（＝西欧）社会」に拡大しつつある。このミリューは「ヨーロッパ統合」の少なくとも潜在的な理念・実践的な主体であり、文化やアイデンティティだけでなく、「政治的な共同体」も国境を越える（「主権」の一部のEU委譲）可能性を秘めている。

一方、娯楽ミリューにおける「共同体」は「現在－現場」に狭隘化されている。具体性を帯びた「カルチャー・エスニック」的存在として「ドイツ人」が意識されるなかで、このミリューを中心に「極右現象」が広がっている。それは「ハイカルチャー」的なヒエラルヒーによる優劣価値に基づいた生物学的な人種主義ではなく、「エスニシティ」範疇にしたがった「相違への権利」を求め^{カキタケ}る文化的な人種主義として現われている³。彼らの「共同体」は明確ではないが「(分裂した)西ドイツ社会」を漠然とイメージしており、「ハイカルチャー」の範疇では含まれる「ドイツ人」＝「東独－東欧ドイツ人」は、「現在－現場」において「カルチャー格差」を保持するかぎり、彼らの「ドイツ人共同体」から明確に排除されている。この「格差」が縮小されれば、「共同体」は「(分裂した)全ドイツ社会」に拡大されうるのであろう。しか

し「格差」の存続が経済的な要因（経済格差－負担）と重複するとき、イタリアのように極右主義と地域分離主義が結合する可能性も孕んでいる。したがって、今日の極右現象は国民から新世代が解除されていく過程で生じている現象であり、これを「ナショナリズム」概念で理解してはならない。ナショナリズムは伝統社会から個人が解除される過程において、「ハイカルチャー」としての「国民文化」を通して政治的な「想像の共同体」を創造していくイデオロギー、あるいは文化的単位と政治的単位を符合させようとするイデオロギーである²⁾が、今日の極右現象は、近代の構成体である「家族」、「階級」、そして「国民」自身から解除された「根なし草－故郷喪失者」が「エスニシティ」概念を活性化することによって生じた現象である。したがって、それは「国民（国家）」自身の解体の契機を含む「エスニシティズム」とよびうるものであり、その意味で「再帰的な近代化」³⁾の現象であるといえる。

最初の問題提起に戻ろう。現在、国民は消滅の方向に向かっているのか、むしろその理念は再び活性化しているのか？ ドイツを例にしてみれば、「ヨーロッパ統合」と「極右現象」は、特に若い世代が国民から「解除」されていく漸進的な過程における現象という同じメダルの表裏に他ならない。もちろん「ドイツ国民」は、統一が示したようにまだ消滅していない。そもそも国民観をめぐる「コンセンサス」の欠如を特色としていたこの「ドイツ国民」は数十年を単位にした長期的な過程のなかで形成されたのであり、その消滅もやはり同じように長い道程を辿るであろう。しかし、その歩みは着実であるように思われる。

（連続講座第1シリーズ／第4回 1994年10月28日(金)／末川記念会館）

脚注

第1章

- 1) H.A.Winkler, Nationalismus und seine Funktionen. in; ders., (Hg.), Nationalismus, 2., erw. Aufl. Königstein/Ts., 1985. Ders., Wandlung des deutschen Nationalismus. in; Merkur, 33. 1977. Ders., Vom linken zum rechten Nationalismus. Der deutsche Liberalismus in der Krise von 1878/79. in: Geschichte und Gesellschaft (=GG), 4, 1978.
- 2) 梶田孝道『統合と分裂のヨーロッパ—— E C・国家・民族 ——』岩波書店 1993年 188-192頁。この類型論の問題点については, B.Estel, Grundaspekte der Nation. Eine begrifflich-systematische Untersuchung, in; Soziale Welt, 42, 1991.
- 3) P.Gey, Probleme der kulturellen Integration der Deutschen von 1849 bis 1945. in: O.Büsch / J.J.Sheehan, (Hg.), Die Rolle der Nation in der deutschen Geschichte und Gegenwart, Berlin, 1985, S.184f.
- 4) E.Geller, Nation and Nationalism, Oxford, 1983, S.7. さらにE. ゲルナー「今日のナショナリズム」『思想』1月号1993年も参照。
- 5) B. アンダーソン (白石隆/白石さや訳)『想像の共同体』リプロポート 1983年。
- 6) これに関しては, 第3章の(4)を参照。
- 7) B.Giesen / K.Junge, Vom Patriotismus zum Nationalismus. Zur Evolution der Deutschen Kulturnation (in: B.Giesen, (Hg.), Nationale und kulturelle Identität. Studien zur Entwicklung des kollektiven Bewußtseins in der Neuzeit, Frankfurt/Main, 1991.
- 8) G. L. モッセ (佐藤卓己/佐藤八寿子訳)『大衆の国民化』柏書房 1994年。
- 9) D.Langewiesche, Deutschland und österreich: Nationwerdung und Staatsbildung in Mitteleuropa im 19. Jahrhundert. in: Geschichte in Wissenschaft und Unterricht (=GWU), H.12, 1991, S.760-3.
- 10) Ibid., S.763. O.Dann, Nationalismus und sozialer Wandel in Deutschland 1806 – 1850, in: ders., (Hg.), Nationalismus und sozialer Wandel. Hamburg, 1978.
- 11) アンダーソン前掲書, 91-111頁。
- 12) Vgl. J.Kocka, Probleme der politischen Integration der Deutschen 1876 bis 1945, in: O.Büsch / J.J.Sheehan, Die Rolle.
- 13) ドイツ国民形成における「歴史」の役割については, J.J.Sheehan, What is German History? Reflections on the Role of the Nation in German History and Historiography, in: Journal of Modern History, 53, 1981. Ders., The Problem of the Nation in German History, in: O.Büsch / J.J.Sheehan, Die Rolle.
- 14) Ibid., 10ff.
- 15) F.Fellner, Das Probleme der österreichischen Nation nach 1945. in: O.Büsch / J.J.Sheehan, Die Rolle.
- 16) W.Hardtwig, Bürgertum, Staatsymbolik und Staatsbewußtsein im Deutschen Kaiser-

- reich 1871 - 1914. in: GG, 16, 1990. E.Fehrenbach, Reich, in: O.Bauer, u.a., (Hg.), Geschichtliche Grundbegriffe, Bd.5, Stuttgart, 1984, S.501-5.
佐々木博光「出自神話でみるドイツ史」『人文学報』71号 1992年。
- 17) Fehrenbach, S.505-7. D.Langewiesche, Reich, Nation und Staat in der jüngeren deutschen Geschichte, in: Historische Zeitschrift, 254, 1992, S.370-380.
- 18) O.Dann, Nation und Nationalismus in Deutschland, 1770-1990. München, 1993, S. 310-2. さらに, Ders., Begriffe und Typen des Nationalen in der frühen Neuzeit. in: B.Giesen, (Hg.) Nationale und kulturelle Identität.
- 19) G.L.Mosse, Nationalism and Respectability: Normal and Abnormal Sexuality in the Nineteenth Century, in: Journal of Contemporary History, 17, 1982, S.223. さらに G.L.Mosse, Nationalism and Sexuality, Respectability and abnormal Sexuality in Modern Europa, New York, 1985. も参照。
- 20) R.Kreckel, Ethnische Differenzierung und "moderne" Gesellschaft, in: Zeitschrift für Soziologie, 18, H.2, 1989. A.Nassehi, Zum Funktionswandel von Ethnizität im Prozeß gesellschaftlicher Modernisierung. Ein Beitrag zur Theorie funktionaler Differenzierung, in: Soziale Welt, 41, 1990.
- 21) G.Elwert, Nationalismus und Ethnizität. Über die Bildung von Wir-Gruppen. in: Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie, 41, 1989.
- 22) I. ショル (内垣啓一訳) 『白バラは散らず』 未来社 1964年 12頁。

第2章

- 1) Vgl., J.W.Falter, Hitlers Wehler, München, 1991.
- 2) K-R.Korte, Erinnerungen: Das neue Gesellschaftsbewußtsein. in: W.Weidenfeld, (Hg.), Geschichtsbewußtsein der Deutschen, Köln, 1989, S.70.
- 3) シエイエイイス (大岩誠訳) 『第三階級とは何か』 岩波書店 1950年 28頁。
- 4) 高木八尺ら編 『人権宣言集』 岩波書店 1957年 131頁。
- 5) R. Koselleck, u.a., Volk, Nation, Nationalismus, Masse. in: O.Bauer, u.a., (Hg.), Geschichtliche Grundbegriffe, Bd.7, Stuttgart, 1992, S.421.
- 6) 広渡清吾 「ドイツの外国人問題と国籍」 百瀬宏・小倉充夫編 『現代国家と移民労働者』 有信堂 1991年 54-5頁。 同 「西ドイツの外国人と外国人政策」 『社会科学研究』 41巻6号 1990年 8頁。
- 7) シエイエイイス 23-4頁。
- 8) 『人権宣言集』 146頁。
- 9) Koselleck, S.421.
- 10) 『人権宣言集』 232頁。
- 11) 須郷登世治 『独英日対訳 ドイツ憲法の解説』 中央大学出版部 1991年 51頁。
- 12) J.Hacker, SED und nationale Frage, in: U.Spittmann, (Hg.), Die SED in Geschichte und Gegenwart, Köln, 1987.

- 13) U. Tietz, Das Volk — ein Volk — kein Volk. Rückblick auf eine Metamorphose, in: Kursbuch, 9, 1994.
- 14) 須郷前掲書 148頁。
- 15) Koselleck, S.422-3.
- 16) Ibid., S.421.
- 17) 「Volk」概念一般については, L. Hoffmann, Das Volk. Zur ideologischen Struktur eines unvermeidbaren Begriffs, in: Zeitschrift für Soziologie, 20, H.3, 1991.
- 18) 1986年に存命中のドイツ統一の見込みに7%だけが「ある」と答え、半世紀以上の平均余命を有する16-20歳の青少年でさえ6割が否定した。G. Herdegen, Demoskopische Anmerkungen zum Geschichtsbewußtsein der Deutschen (Westen) im Kontext der deutschen Frage. in: W. Weidenfeld, (Hg.), Geschichtsbewußtsein.
- 19) G. Herdegen, Perspektiven und Begrenzungen, Teil 1, in: Deutschland Archiv (=DA), 20, 1987, S.1266. S. Jansen, Zwei deutsche Staaten — zwei deutsche Nationen, in: DA, 22, 1989, S.1142.

第3章

- 1) G. Schulze, Das Erlebnisgesellschaft. Kultursoziologie der Gegenwart, 4. Auflage, Frankfurt/Main, New York, 1993.
- 2) S. Jansen, S.1142. R. Hilmer, DDR und deutsche Frage, in: DA, 21, 1988, S.1095.
- 3) G. Herdegen, Perspektiven und Begrenzungen, Teil 1, in: DA, 20, 1987, S.1270.
- 4) Jansen, S.1140.
- 5) G. Herdegen, Aussiedler in der Bundesrepublik Deutschland, in: DA, 22, 1989, S.920.
- 6) A. Köhler / V. Ronge, Ein Test auf die Wiedervereinigung? in: DA, 18, 1985.
- 7) G. Herdegen, Einstellungen der Deutschen (West) zur nationalen Identität, in: Politische Kultur in Deutschland. Bilanz und Perspektiven der Forschung, Sonderheft, 18/1987 der politischen Vierteljahresschrift, 1987, S.210.
- 8) W. Weidenfeld / K-H. Korte, Die Deutschen. Profil einer Nation, Stuttgart, 1991, S.132.
- 9) Ibid., S.134f. Hilmer, S.1092. Herdegen, Einstellung, S.1092.
- 10) この図及び存在論的意味や文化については1994年日本政治学会(於関西大学)において報告したが、次稿において詳しく論じるつもりである。ちなみに、「CDU」はキリスト教民主同盟、「FDP」は自由民主党、「SPD」は社会民主党。
- 11) 広渡清吾「外国人と外国人政策の論理」『現代日本社会6 問題の諸相』東大出版 1991年, 402頁。 T. Schweisfurth, Die deutsche Frage aus der Sicht der Grünen, in: ders. / G. Zieger, (Hg.), Die deutsche Frage im Spiegel der Parteien, Köln, 1989. L. Probst, Deutschlandpolitik und die deutsche Frage aus der Sicht der Grünen, in: Ibid.

- 12) 拙稿「今日におけるドイツ極右現象の歴史的位相」『思想』1993年11月号, 78頁。同「ドイツにおける「ネイション」概念の現実」『立命館国際地域研究』第3号 1992年, 38頁。
- 13) Historikerstreit. Die Dokumentation der Kontroverse um die Einzigartigkeit der nationalsozialistischen Judenvernichtung. München, 1987. この論争の背景については, W.J. Mommsen, Nation und Geschichte. Über die Deutschen und die deutsche Frage, München, 1990. の各論文の鋭い分析を参照。さらに佐藤健生「ナチズムの特異性と比較可能性」『思想』1987年8月号。
- 14) K.D.Erdmann, Drei Staatten — zwei Nationen — ein Volk? Überlegungen zu einer deutschen Geschichte seit der Teilung. in: GWU, 36. 1985. Ders., Die Spur Österreichs in der deutschen Geschichte. in: GWU, 38. 1987.
- 15) D.Langewiesche, Reich, Nation und Staat. S.379ff.
- 16) 末川清「西ドイツ歴史学の最近の動向— 『歴史家論争』周辺」『立命館文学』504号 1987年。山本秀行「社会史と人類学的手法— 西ドイツにおける『日常生活史』論争をめぐって」『お茶の水史学』30号 1987年。
- 17) O.Dann, Die Region als Gegenstand der Geschichtswissenschaft. in: Archiv für Sozialgeschichte, 23, 1983, S.652.
- 18) J.Kocka, Kritik und Identität. Nationalsozialismus, Alltag und Geographie, in: Die Neue Gesellschaft / Frankfurter Heft, 10, 1986, S.894.
- 19) Vgl. K-R.Korte, Erinnerungen.
- 20) B. アンダーソン (関根政美訳) 「〈遠隔地ナショナリズム〉の出現」『世界』1993年9月号。
- 21) W.Herbert / R. Wildenmann, Deutsche Identität. Die subjektive Verfassung der Deutschen vor der Vereinigung, in: R. Wildenmann, (Hg.), Nation und Demokratie. Politisch-strukturelle Gestaltungsprobleme im neuen Deutschland, Baden-Baden, 1991, S.79.
- 22) H.A.Winkler, Nationalismus, Nationalstaat und nationale Frage in Deutschland seit 1945. in; ders./H.Kaeble, (Hg.), Nationalismus — Nationalitäten — Supernationalität, Stuttgart, 1993, S.30.

第4章

- 1) Vgl. K.Möller, Zusammenhänge der Modernisierung des Rechtsextremismus mit der Modernisierung der Gesellschaft, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B46-47, 1993.
- 2) ナショナリズムについてはP.Alter, Nationalismus. Frankfurt/Main, 1985. が有益。
- 3) この概念については, 拙稿「今日におけるドイツ極右現象」81-84頁を参照。